



第2回中央港湾団交、具体的な回答なし 次回交渉の回答次第では重大な決意！



第2回中央港湾団交が3月6日に開催され、要求書についての回答を受けた。しかし、各項目についての具体的な回答はほとんどなく「各社で対応すべきこと…」、「委員会で対応…」等の回答に終始、産別制度賃金については「回答を留保する」という回答であった。また、事前協議違反の問題については、現時点では具体的な進展がないという業側からの報告であった。

そのため組合側より「これでは全く回答になっておらず話にならない。事前協議違反の問題についても解決を図るため、船社の対応に時間が必要だから『ストを延期』したはず。それが全く進展なしでは話にならない。産別最賃の回答にしても、公正取引委員会の報告書の中にもはっきりと独禁法違反にはあたらないと書いてある。なぜ回答できないのか？回答できないとすれば重大な決断をせざるを得ない。どこか他人事のように回答しているが、我々の問題は港湾全体の問題であり、業側も危機感を持って対応していただきたい」と迫った。

これに対して業側より「事前協議問題については時間をもらい検討を行いたい。回答全般については再検討を行いたい」との申し出があった。

そのため、組合側はこれを了承、3月20日14時30分から、次回、第3回中央港湾団交を開催し業側からの回答を待つこととした。

以 上